

川口市介護予防ギフトボックス事業

企業・団体向け説明会資料

令和5年6月9日（金）・6月13日（火）

福祉部長寿支援課

介護予防ギフトボックス事業の概要

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆事業概要

本事業に登録された企業・団体等が会員もしくは一般向けに行っている様々な介護予防に資すると考えられる活動について、体験教室として受入を行っていただきます。

体験教室終了後、継続を希望する参加者はその企業・団体等に参加をし、活動を続けてもらいます。

市は本事業に登録された企業・団体等の教室について、広報やパンフレット等で周知・募集を行うとともに、補助金を交付します。

川口市介護予防ギフトボックス事業

高齢者

多様な活動の中から、自分にあった活動に体験参加

体験参加

企業・団体

スポーツジム、運動教室や介護予防事業を行うNPO法人
など

普段の活動

体験期間

市の基準

市

※市が広報等で体験参加者の募集を行う
※活動に対して市が補助を行う

体験内容が気に入った場合は入会へ

川口市介護予防ギフトボックス事業

メリット

企業・団体：体験参加の会員募集が容易

市：介護予防の多様な機会を提供

高齢者：継続した介護予防へのきっかけ

- 健康維持に関する企業・団体等が市内で活動
- 元気になった高齢者が地域を支える新たな社会資源に



健康産業・健康活動の先進地域を目指す！

令和4年度 介護予防ギフトボックス 事業実施結果について

高齢者が市内で活動している運動教室などに体験参加していただくことで介護予防のきっかけづくりを行うことを目的とした「介護予防ギフトボックス事業」を令和4年5月から令和5年3月末まで実施した。

実施概要

- 実施期間 令和4年5月～令和5年3月 11ヶ月間
- 教室数 前期 66教室(26団体) 後期 78教室(32団体) (3年度 53教室 20団体)
- 参加者数 314名 (3年度 226名)
- 参加者満足度 89%

参加者アンケートより

- 介護予防に最も関心がある年代は70～74歳
 - ・70歳から79歳の参加者が全体の約55%を占め、85歳を超えると参加者は少ない(85歳以上は全体の8%)
- 参加者の満足度は非常に高い
 - ・非常に満足と満足をあわせると全体**89%が満足**しており、参加者には非常に好評な事業であることがわかる。
 - ・実施団体、企業に対する教室の内容、講師、雰囲気もそれぞれ89%を超え高い満足度である。
- 事業を知ったきっかけは『広報かわぐち』と「友人・知人等から」のいわゆる『口コミ』が多い
 - ・『広報かわぐち』が31%、『口コミ』が36%で、全体の67%を占めている。
- 介護予防にかけられる費用は月額3,000円以内
 - ・参加者の64%が月額1,000円～3,000円以内が介護予防にかけられる費用。

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆周知・参加者募集方法

①広報・パンフレット等で周知

事前に実施計画書の提出を受けた教室について、広報やパンフレットポスター、ホームページ等で周知・参加者の募集を行う。

※登録の際、教室内容の確認や調整等をさせていただく場合があります。
パンフレット配布、医療機関等へ周知、かわぐち元気ナビへの掲載。
ほかに、希望された登録教室にポスター等の配置。
登録教室でも独自で周知活動可能。

②参加申し込み

教室希望者は、直接参加したい教室へ電話で申し込み。
複数の教室に体験参加することも可能。

※ただし、前期と後期で同一の教室に参加された場合、後期は補助金の対象とはなりません。

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆体験教室

① 対象者

要介護認定を受けていない65歳以上の川口市民のかた
(要支援認定を受けているかたも対象となります)

② 体験期間

実施期間は5月～3月までの11ヶ月間
(パンフレット作成の関係上、5月～9月開始教室を前期、
10月～1月開始教室を後期とします)

川口市介護予防ギフトボックス事業

③ 教室参加者の受入時期

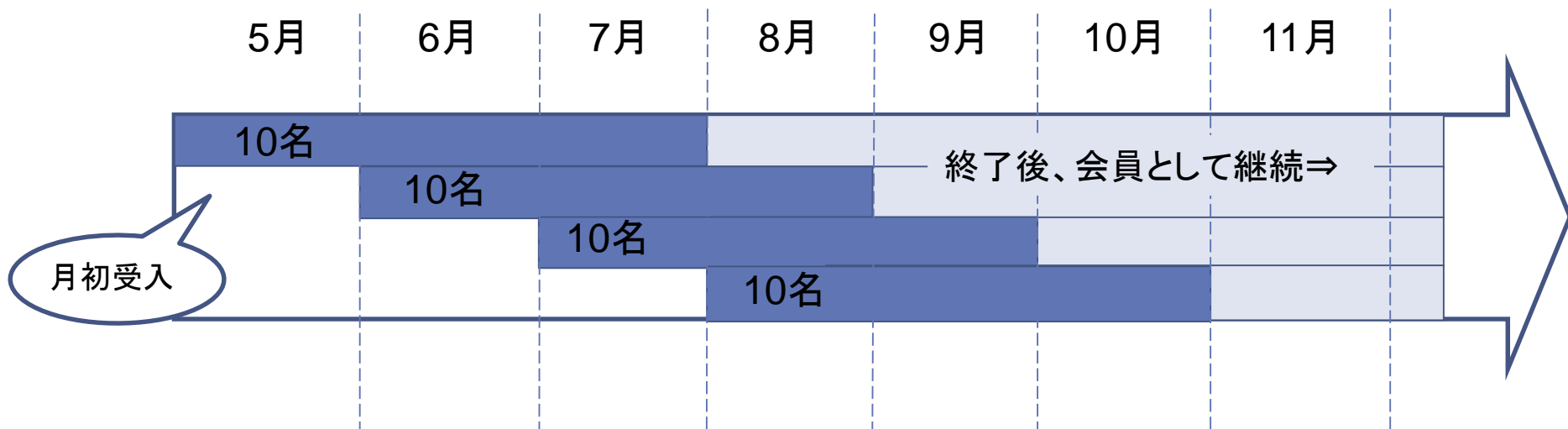
各教室は、3ヶ月を区切りとし、教室ごとに受入期間（※）を決める

- 期間をずらして毎月受入
【例：10～12月、11～1月、12～1月、1～3月】
 - 3ヶ月ごとに受入
【例：10～12月、1～3月】
 - 1期間（1回）のみ受入
【例：11～1月のみ】
- 教室ごとに選択

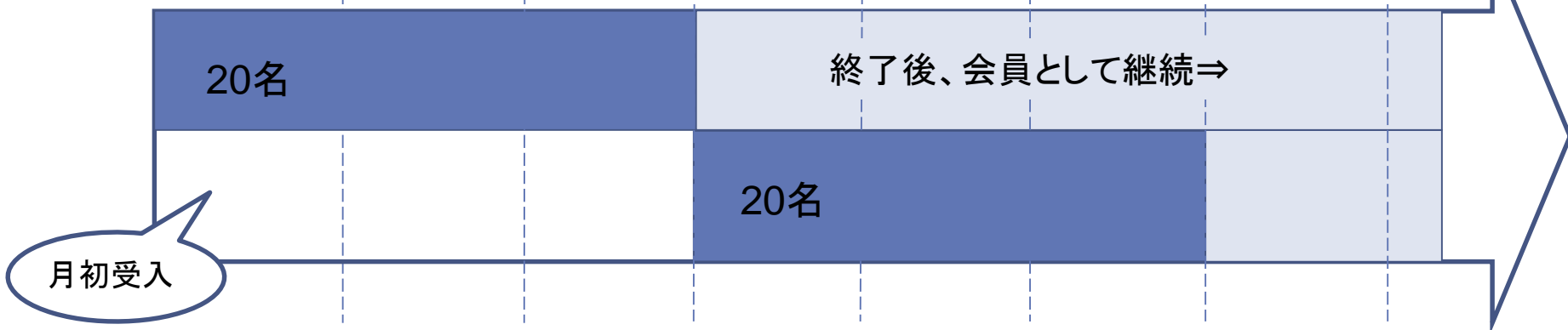
※ 登録は最大4期間まで

教室参加受け入れの例

例1 4期間 毎月受入で1期間10名定員の場合 (※毎月受入は、4期間まで登録可能)

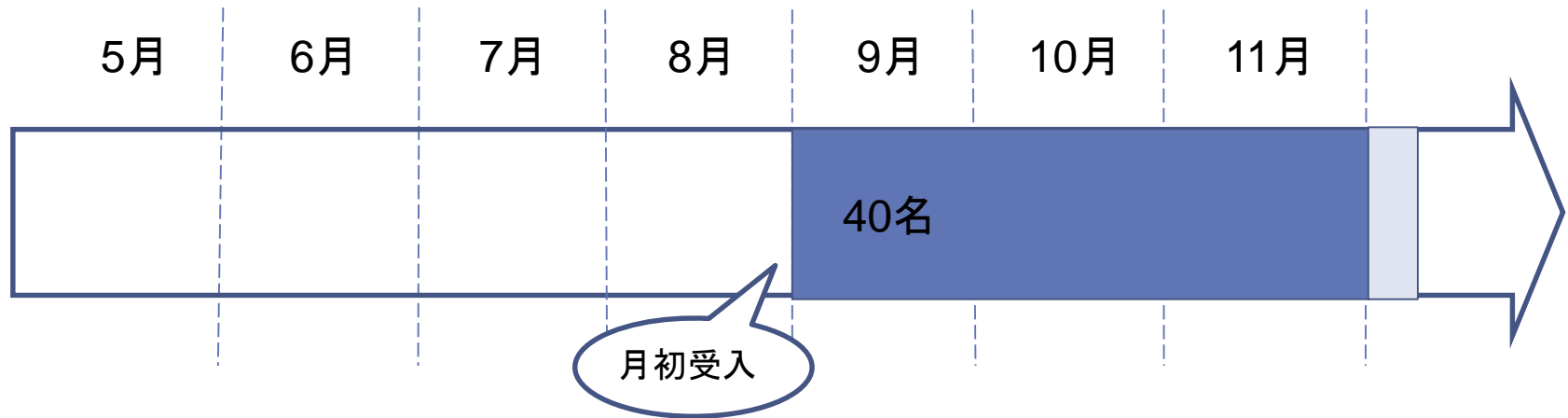


例2 2期間 3ヶ月毎受入で1期間20名定員の場合



教室参加受け入れの例

例3 1期間 9月受入のみ 定員40名の場合



※8月及び9月からの教室開始は前期扱いとなります

川口市介護予防ギフトボックス事業

④ 登録教室と定員について

◆前期・後期ともに 1企業・団体等につき5教室まで登録可能。

新郷・安行・芝地区で実施する教室については、3教室まで追加登録が可能。

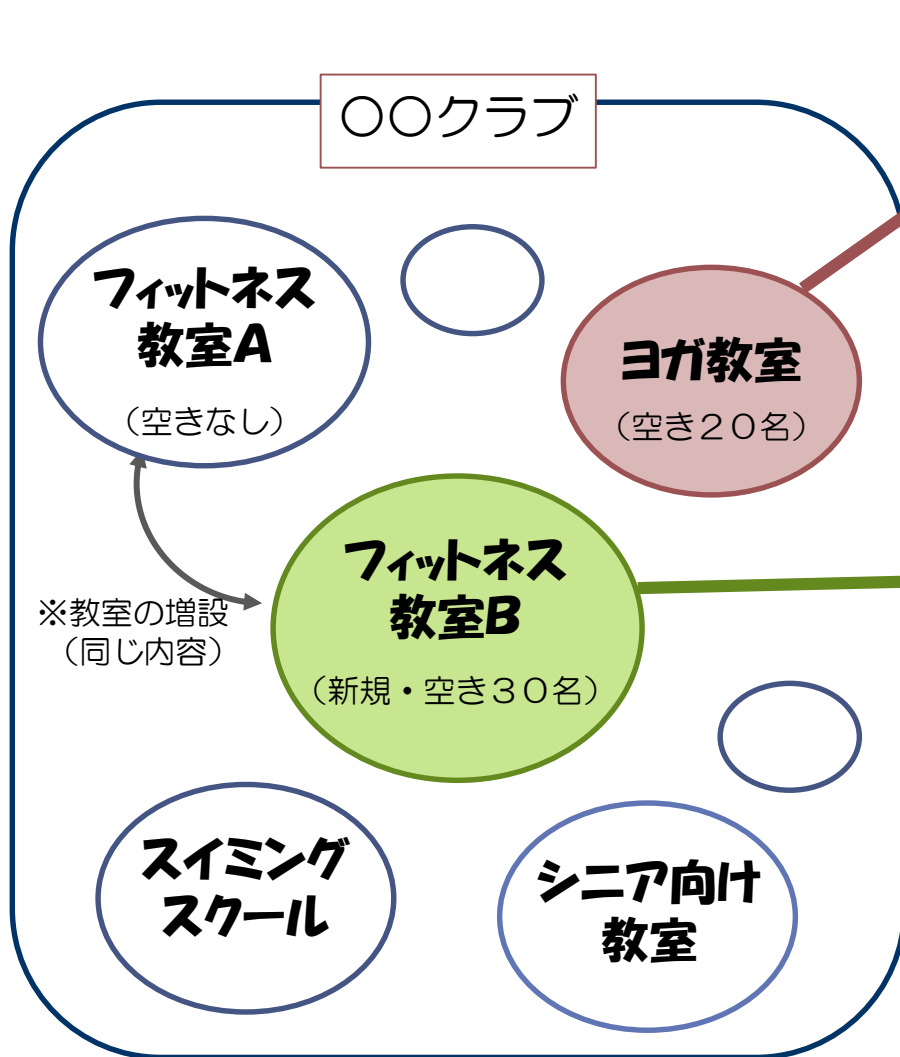
前期・後期合わせて、最大16教室

後期では、前期と同一の教室も登録可能。（※）

※参加者が前期と後期で同一教室に参加することは不可
（後期の分の補助はなし）

◆体験教室受入可能数(定員)は1教室40名まで
（定員数を超えた分の補助はなし）

川口市介護予防ギフトボックス事業



例1)

【ヨガ教室】

体験教室受入可能数(定員)：20名

月会費：3,000円

毎週火曜日10時～11時

例2)

【健康体操教室】

体験教室受入可能数(定員)：30名

月会費：5,000円

毎週水曜日13時～15時

※前期・後期ともに

1企業・団体等につき5教室まで登録可能。

新郷・安行・芝地区で実施する教室については、各期間3教室まで追加登録が可能。(計8教室)

※体験教室受入可能数(定員)は1教室40名まで。

(超えた分の補助はなし)

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆体験教室内容

活動（教室）内容は下記に関するもの

運動に関するもの	運動以外に関するもの
<ul style="list-style-type: none">・ウォーキング・体操 (ストレッチ、筋力アップ、腰痛・膝痛改善運動、ヨガ等)・水泳（水中トレーニング等も含む）・ダンス・その他スポーツ活動全般（※）	<ul style="list-style-type: none">・パソコン・楽器・料理・カラオケ・絵手紙・その他文化活動（※）

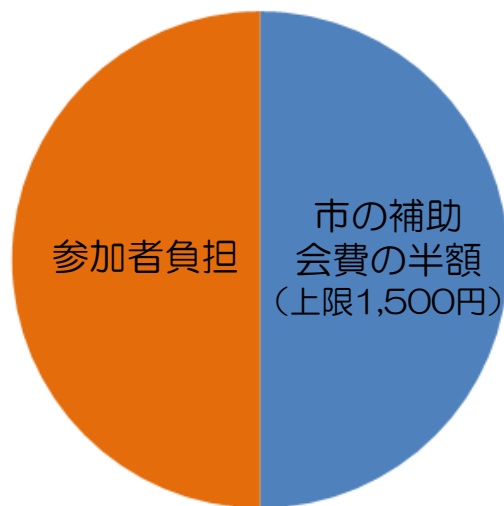
※その他の活動については、介護予防となる理由を確認させていただきます。

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆補助金額

教室参加者1人につき、企業・団体等が参加者から徴収する月会費及び参加に要する器材費の一部を体験教室の期間中（最長3ヶ月分）市が補助します。
（上限額：1人1,500円、1教室40名分まで）

①月会費の補助について



月会費	補助額
500円未満	全額
500円以上 1,000円未満	500円
1,000円以上	月会費の半額 (上限1,500円)

※月会費は、毎月会員より徴収する金額
(入会金、特別管理費等含めず)

※1回毎の支払いとしている場合は月会費換算

※月会費が割り切れない場合は1/2後、10円単位以下を切捨て

川口市介護予防ギフトボックス事業

月会費の補助金額（例）

	月会費	補助金額
例1	250円	250円 (全額)
例2	800円	500円
例3	2,800円	1,400円 (月会費の半額分)
例4	6,000円	1,500円 (上限額分)
例5	1,999円	900円 (1/2後、10円単位以下を切り捨て)

※月会費ではなく、1回毎の支払いとしている場合

→申請の際は月会費相当額を提出してください

例) 1回500円→月会費2,000円相当(4回分程度)

川口市介護予防ギフトボックス事業

② 器材費の補助について（例）

教室参加者1人につき、活動に参加する際に必要となる器材にかかる費用（団体・企業が実費として徴収するものに限る）を補助します。

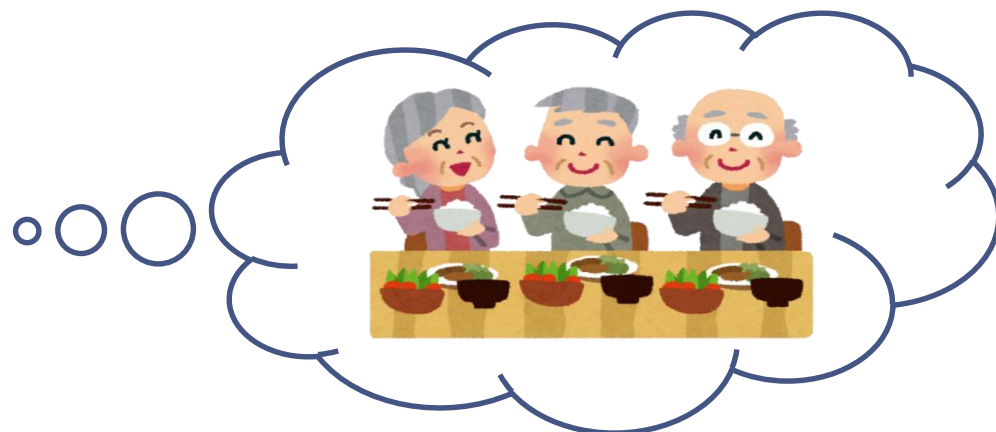
（上限額：1人1,500円-月会費補助分、1教室40名分まで）

	月会費 (補助額)	器材費	器材費分の補助金額 (上限額1,500円-月会費分の補助額)
例1	0円 (0円)	3,850円	1,500円(上限額) (1,500円-0円)
例2	0円 (0円)	700円	700円(全額) (1,500円-0円)
例3	2,000円 (1,000円)	100円	100円(全額) (1,500円-1,000円)

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆ 注意点

- ・ **会場を借用して教室を実施する場合は、会場の許可を得てください**
(例) マンションの一室や集会所等で行う場合は、トラブルがないようお願いします
- ・ **会場や駐車場を市で確保することはできません**
- ・ **保険料や会場費など、補助対象経費以外にも費用がかかる場合はパンフレットに記載の必要があります**
ご提出いただく実施計画にその旨の記載をお願いします



川口市介護予防ギフトボックス事業

◆パンフレットの作成について

年2回作成（前期分・後期分）

〈2月より作成開始〉

前期分に掲載…5月～9月実施教室

（8月・9月から開始する教室を含む）

〈7月より作成開始〉

後期分に掲載…10月～3月実施教室

（1月から開始する教室まで）

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆提出書類について

【事業登録】（新規企業・団体のみ、随時受付）

○登録申請書

○定款・規約・会則等(役員や会計、会費等が確認できるもの)

【教室の登録】（パンフレット作成までに提出）

前期…1月中に提出 後期…6月中に提出

○事業実施計画

※1教室につき、1部提出

川口市介護予防ギフトボックス事業

【教室終了後】（教室終了後、随時受付）

○実績報告書

○対象者一覧表（教室参加者の名簿）

○申請書兼請求書(※)

○月会費・器材費が確認できる書類
（既に提出済の場合は省略可）(※)

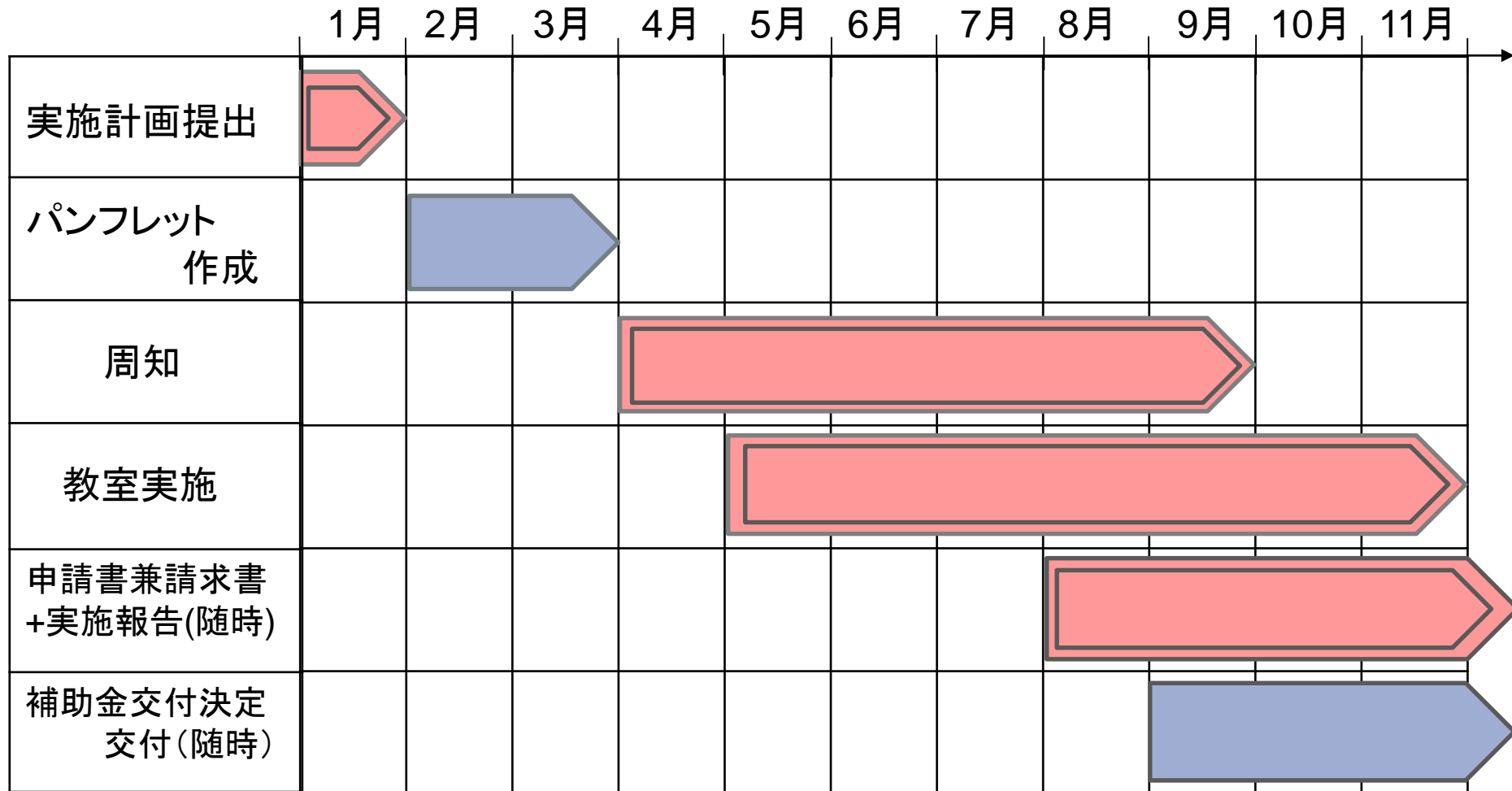
※補助金の支払いがある場合のみ提出（器材費が確認できる書類については該当の企業・団体のみ提出）

川口市介護予防ギフトボックス事業

◆前期の流れ

企業・団体

川口市

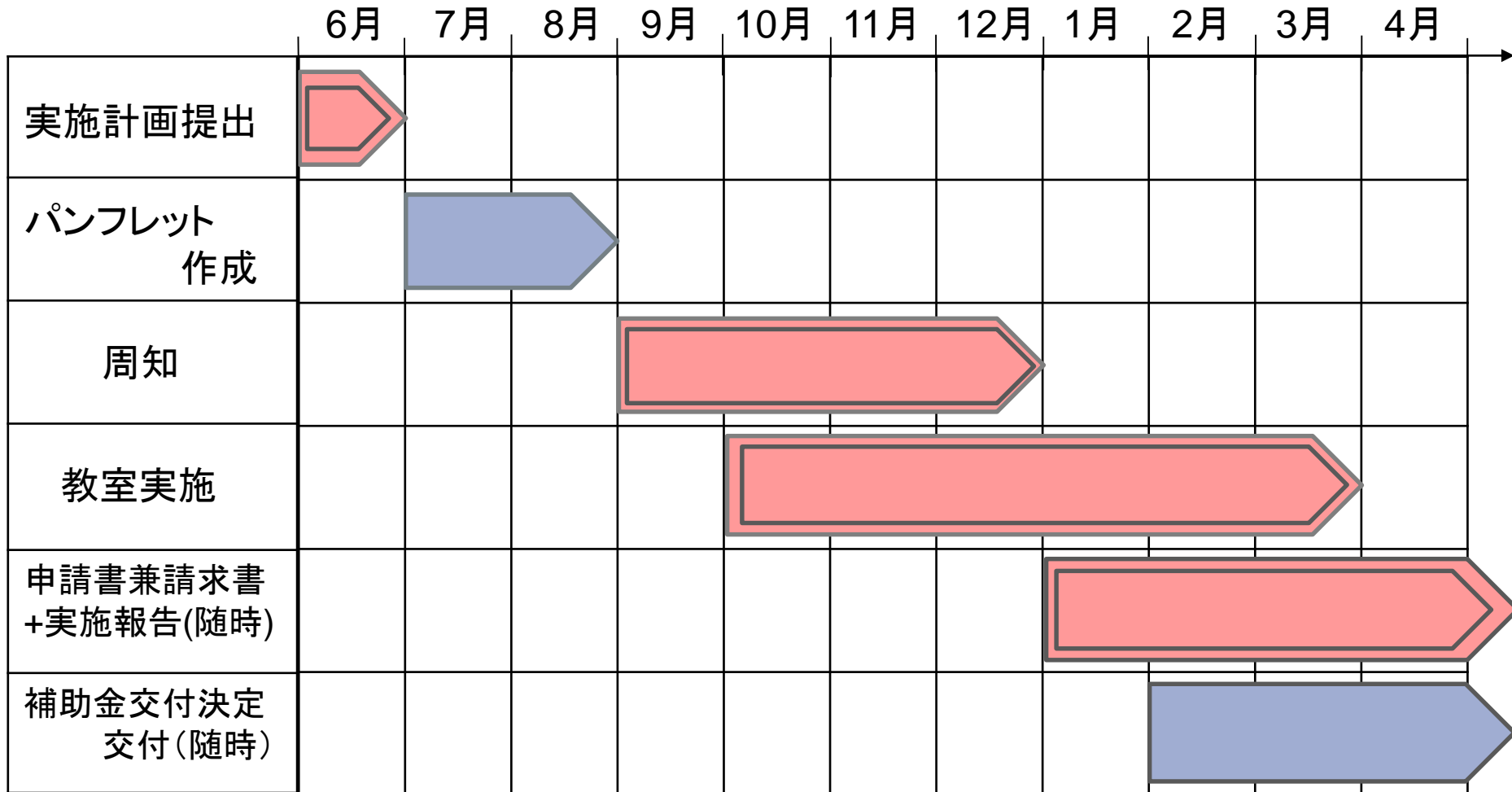


川口市介護予防ギフトボックス事業

◆後期の流れ

企業・団体

川口市



川口市介護予防ギフトボックス事業

手続きの流れ

企業・団体

川口市

事業登録

【事業登録】 新規企業・団体のみ
登録済みの企業・団体は省略
(団体情報に変更がある場合は変更届を提出)

1
実施計画等

教室実施

2
申請書兼請求書
+
実績報告書

交付決定
+
交付

【実施計画等提出】

【補助金申請】

- ① パンフレット作成前までに提出
- ② 補助金の交付申請がない場合は実績報告書のみ提出
(9月開始教室までを前期として報告)